

令和2年度 第2回和歌山市廃棄物減量等推進審議会議事録

日時：令和2年11月27日（金） 午後1時30分～午後3時00分

場所：和歌山市あいあいセンター 5階 研修室

議題：第2次和歌山市一般廃棄物処理基本計画案について

概要説明（事務局）

質疑応答：

（委員質問） 目標値を達成すれば、中核市順位が現在の38位から14位となるとの見通を立てているが、他市もごみ減量に向けて対策を講じるのであるから、上位となるとの達成時の見通しが疑問である。

もう少しチャレンジングな目標を立て、その達成に向けた有効な施策、具体的には、家庭ごみの有料化を推進すべきである。

（事務局回答） 中核市比較については、本市の現状から減量施策を推進した結果として参考に掲載したものである。

あくまでも、令和8年度に1人1日当たりの資源を除くごみ排出量を729gにするという数値目標に向けてごみ減量に取り組み、この計画案での施策が効果を上げれば、14位以上の順位も可能と考えている。

家庭ごみの有料化は、一般ごみと粗大ごみを分けて考える。排出が限定され、処理費用がかかる粗大ごみの有料化について、受益者負担の公平化や減量効果などの面から先行他都市の調査を行い、検討をしていくことになる。

---

（会長質問） 数値目標1：775g/人・日、数値目標2：729g/人・日の設定根拠について。

また、数値目標の進捗具合がどのような状況となったときに有料化の議論を本格化するのか。

（事務局回答） 数値目標は、現在の本市のごみ排出量、前計画からのごみ減量効果、人口の増減等を勘案して算出したものである。

まず、現行計画で達成が難しい状況となった775g/人・日を早期に達成し、その後、令和8年度に729g/人・日の達成を目指す。

有料化のタイミングについては、本計画（案）に掲げる有料化を伴わないごみ減量施策を実施し、それでも効果が出なければ検討を始める。

（会長意見） 令和4年度の間目標を達成できなければ有料化議論を本格化するなど、計画に盛り込むことも検討が必要と考える。

---

(委員質問) 経済的インセンティブの導入を検討するという施策について。

(事務局回答) 経済的インセンティブの導入は、有料化の話につながる。

現行計画では有料化を伴わないごみ減量施策を実施し、家庭ごみは若干目標には達しなかったものの、一定の効果は出たものと考えている。

家庭ごみの有料化は、一般ごみと粗大ごみを分けて考える。排出が限定され、処理費用がかかる粗大ごみの有料化について、受益者負担の公平化や減量効果などの面から先行他都市の調査を行い、検討をしていくことになる。

(委員質問) 近年、産業廃棄物も一般廃棄物も価格が高騰している中、和歌山市だけがいつまでも無料とはいかない。

できる限り市民・事業者で減量に取り組み、和歌山市らしい思いやりのある行政運営を期待する。

(事務局回答) 有料化のタイミングをどこに持ってくるかが今後の大きな課題となる。ごみ減量の効果が出ている間は、市民の皆様には負担がかからない方法を続けたいと考えているが、いつまで無料で続けるか、今後も状況を注視する。

(委員質問) 婦人会会員も市民として、有料化になっては困るという考えで、「3きり運動」を広め、ごみ減量に協力する。

最近よく聞く「食品ロス」について、行政としてどのように考えているか。

(事務局回答) 食品ロスというのは大きな範囲で使われている言葉である。

一般廃棄物課としては、ごみ処理の責務という観点から、「食品廃棄物」ととらえ、まずは家庭から出る生ごみの減量に取り組む必要があると考え、本計画(案)にも盛り込んでいる「3きり運動」の啓発を継続し、市民への浸透を図っていく。

(委員質問) 飲食組合に加盟していない店舗では、飲食店のごみを家庭ごみとして排出しているところがある。随時、指導を行っていると思うが、行政の縦割りを越えて保健所と連携し、許可時に事業系ごみについて説明を行うなど、ごみの減量だけでなく、仕組みの見直しも必要である。

(事務局回答) 飲食業の許可更新時に、組合加入の有無に関わらず事業系ごみの扱いについて啓発できるよう保健所と連携を図る。

(事務局回答) 現在、飲食店等への事業系ごみ排出指導について、コロナ禍で全体的な行動は控えているが、明らかに家庭ごみではないもので、排出状況等により排出元が特定できるものに

については、随時、個別に訪問指導を行っている。

本計画の基本方針4「みんなで取り組むごみを適正に処理する美しいまちづくり」第4節「3者協働での取組」の中で「事業系ごみの適正処理指導」を盛り込んでおり、ローラー作戦で適正処理指導を進めていくとともに、他部局と連携してアンケート等を行い、集計データを基に個別指導も行っていく。

(会長意見) 人海戦術による個別指導の徹底はもちろん大事だが、それを超えて、ルール違反を未然に防ぐような仕組み、極端な例を挙げれば組合強制加入や違反者へのペナルティなど、一歩踏み込んだシステムの検討が必要であると考え。

---

(委員質問) 有料化検討について、市民はお金を払うのが嫌なのでごみを減らそうという経済的インセンティブが働くと思うが、一人暮らしの老人の方なども一律に有料化というのはおかしいと考える。

まず粗大ごみからということも分かるが、食品ロスの問題などを考慮し、スーパー等、事業系ごみ排出量の多い事業者から加重的に負担をお願いするべきではないか。有料化をどこにどうしていく等を考え、計画に載せるほうがよい。

(事務局回答) 有料化は市民に直結する。また、事業系のごみ処理料金を上げることについても、事業者の負担に直結することになるので、導入のタイミング、導入方法については慎重に取り組んでいく。

(会長意見) ごみ削減を頑張った人・事業者が報われ、頑張らなかった人・事業者は損をするような、インセンティブとディスインセンティブをうまく使い分ける方法を十分検討する必要がある。

---

(委員質問) 前計画の基本理念「つれもて分別ごみ減量～美しい海・山・川の城下町わかやま～」から、「つれもてしよらごみ減量!!～住みたい魅力あふれる和歌山市～」へと変更していることについては。

(事務局回答) 前計画では、市民・事業者・行政の3者が一体となり、分別からごみ減量を目指すという意味を表していた。

本計画(案)の基本理念は、3者が一体となり、ごみ減量に関するどんなことでもやっついこうという思いを、なじみのある身近な方言「しよら」に込めておりリデュース、リユース、リサイクルの3Rからごみ減量に取り組み、その結果、環境にやさしい魅力あふれるまちを目指していく、というものである。

(会長質問) 海洋プラスチックごみ等が問題となっている中、山・海・川と里が連携してごみを削減しようという繋がりがなくなってしまうことがもったいない。

(事務局回答) 第5次和歌山市長期総合計画の分野別目標として、一般廃棄物関係のところで「住みたいと選ばれる魅力あふれるまち」と定められていることから、それを目指して今回の基本理念のキーワードとして採用した。

---

(委員質問) 家庭系一般ごみの細分別作業結果から、リサイクル可能な紙類(雑がみなど)が約10%混入していることがわかっている。

数値目標の達成に向け、「3きり運動」の徹底、特に「水きり」を徹底するという取組に加え、雑がみの分別の取組を徹底することでもっとごみを減らせるのではないかと。

雑がみは分別が難しいことや、紙袋が入手しにくくなっていることで排出しにくいいため、一般ごみの中に混ぜて出されてしまっていることが考えられる。

以前配布していた雑がみ収集袋は使い勝手が良いので、これを再配布すれば、減量につながると思う。

また、リサイクル率について、和歌山市がワースト1位となっていることについては。

(事務局回答) 雑紙の分別については、再生可能かの判別が難しいものが多く、市民に手間や負担をかけている。紙袋の入手についても、最近では入手しづらくなっていると聞いている。

以前配布した雑がみ収集袋は、全家庭に配布する分はないが支所連絡所等に配置しており、ある程度の在庫はある。排出時には、どんな紙袋であってもそれを利用して出す、あるいは少量であれば雑誌等に挟むなどの対応を、排出方法の広報を継続強化する。

また、リサイクル率について、家庭系一般ごみの細分別作業結果から、雑がみ・かん・びん・ペットボトルなど、一般ごみへの混入が見られるため、そこを徹底して強化していく。

(委員質問) 欠席している松井委員からも類義の指摘として、明確にごみの組成がわかっているので、目標達成に有効であろう削減対象物に対して、超重点的・集中的に施策を行ってはどうかとの意見をいただいている。

ごみ削減の戦略物質を決めて重点施策を講じ、モニタリングを行い、検証・改善するなど、戦略物質に対する重点施策の計画について意見を伺いたい。

(事務局回答) 家庭系一般ごみの細分別作業結果で、いちばん大きい部分は生ごみであり、その中から水分をなくすことが、最も減量効果が出る手法と考えており、「使いきり」「食べきり」「水きり」の「3きり運動」を軸としたごみ減量施策を継続強化していく。

(会長意見) 具体的な取組について、他の欠席されている委員からも、3きりレシピ本の更新配布や、一方ではディスプレイという意見もあった。総合的に検討し、具体化できるものは具体化していけばよい。

---

- (委員質問) 小中学生へのごみに関する環境教育については。
- (事務局回答) 市内全小学校の4年生を対象にごみ減量に関する出前講座を行っている。併せて、青岸クリーンセンターでは焼却場の施設見学を実施している。  
子ども達が、出前講座や施設見学で学んだことを各家庭の中で広めていただけると考えている。
- (委員質問) 小学4年生の1回だけでなく、何回かに分けて行うことや、子ども達にもわかりやすい資料を配るなど、もっと意識を高めるような方策をとるべきでは。
- (事務局回答) スクリーンを使い、小学生が目で見えてわかりやすいようなプログラムを実施している。
- (会長意見) 環境教育というのは、効果が現れるのに時間がかかるものなので、継続的な取組として進めていただきたい。  
4年生の意識や行動の変化や、5年後10年後の意識変化などをモニタリングし、環境教育の改善につなげていくような取組も今後検討してください。
- (委員意見) 環境教育は小学校4年生に限らず、中学を含め各学校で各学年に応じ実施している。例えば、校区内クリーン作戦や海岸清掃を通じて環境について考える機会をつくっている。  
子どもの頃から、リサイクル等を含め環境について考え、感じたことを家族と共有する、そして大人になったときにどうしていくかということにもつながるので、何か新しい取組ができないか検討していく必要があると考える。
- (委員質問) 出前講座について、家庭に持ち帰って家族を話ができるような、配布資料を用意すべきである。
- (事務局回答) 家庭に持ち帰ってもらえるような啓発資料を作成し、配布している。
- 

(委員質問) 34ページにある、市民・事業者・行政の役割の図について、少し物足りないので、市民の役割のところに「水きりの徹底」を、事業者の役割のところに「資源回収の協力」を、行政は「持続可能な循環型社会に向けた教育の実施」を追加してはどうか。

(事務局回答) 市民の枠の中について、大きなくくりで表現しているので、「水きりの徹底」については施策や取組の部分に記載し重点的に取り組んでいく。

事業者の枠の中について、「資源回収の協力」は、拡大生産者責任をメーカーの生産者責任と考えると、全国的な取組となるため本計画(案)では取り上げていない。小売店による生産者責任と考えると、第3章第1節の行政の施策、もしくは第三節の事業者の取組に記載し継続して推進していく。

行政の枠の中は、ごみ減量と適正処理については廃棄物処理法で市町村の責務として定められている。「持続可能な循環型社会に向けた教育の実施」については、第3章第1節の行政の施策として取り上げており、さらなる詳細については、ごみ減量アクションプラン（行動計画）のなかで具体的な行動を示していく。

---

（会長） 欠席されている学識経験者の意見を紹介する。

○委員

「脱プラスチックに代表されるような『circular economy:循環経済』や、『bio economy:バイオマスを中心とした社会』、『Renewable』という言葉を加えた4R、など、世界の潮流に関してコラムを載せてはどうか。」

先ほどの拡大生産者責任という言葉は今、ヨーロッパを中心に非常に定着しつつある環境政策の理念であるので、排出者責任、拡大生産者責任についてや、循環経済、脱プラスチックの世界の動きなどをコラム的に記載されると市民の方の理解がより進むであろうと思われる。

○委員

表現の修正に対するご意見なので、またご覧いただきたい。

---

第1回審議会で、書面でいただいている残りの意見については、会長と事務局で協議の上で対応方を考えていく。